



わき上がる 風でロマンの 町づくり

広報

肱川

1999 **5**月

No. 194



ポストさんありがとう

ポスト愛護週間で幼稚園児のポスト清掃がありました。
郵便局長さんもうれしそう

(中野幼稚園のみなさん)

今月号の主な内容

=町報=

- ◆大谷自治会発足……………2
- ◆肱川町議会……………4
- ◆山鳥坂ダム問題で知事初来町…6
- ◆人権擁護委員制度をご存じですか ……8
- ◆社協だより……………13
- ◆お知らせ……………20

=森林組合だより=

- ◆記念には木を植えてみませんか! ……14
- ◆椎茸・木材市況……………14

=公民館報=

- ◆分館役員きまる……………16
- ◆町民プール閉鎖のお知らせ……………16
- ◆ソフトボールリーグ戦開幕……………17

町民のうごき

人口 3,193人(±0)
 男 1,534人(-2)
 女 1,659人(+2)
 世帯数 1,009 世帯(+2)

(平成11年4月30日現在)

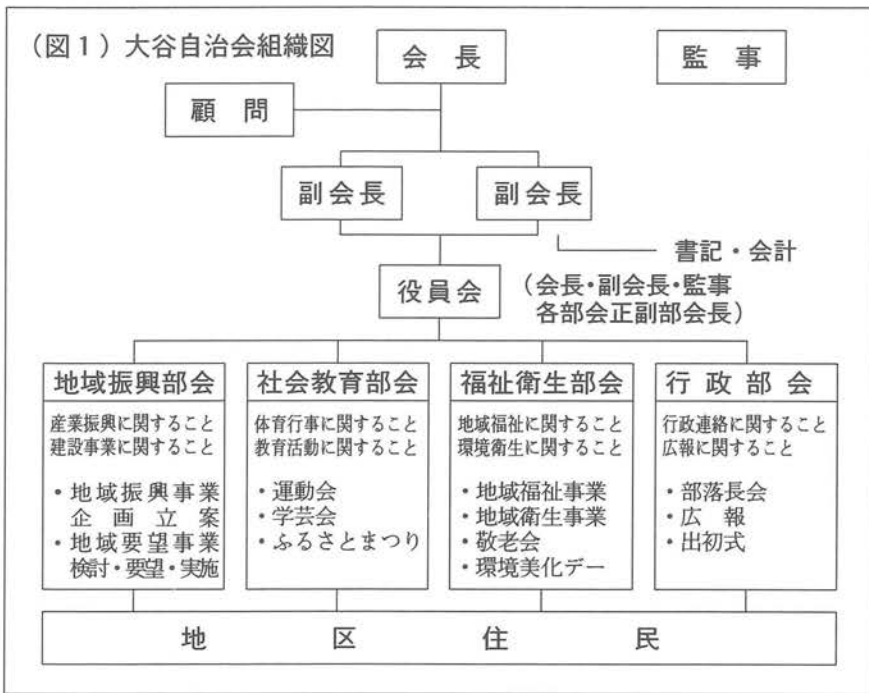
大谷自治会が発足 地区組織の見直し

肱川町行政改革モデル地区

本年四月一日に、大谷地区内の全ての組織を包含した新しい組織「大谷自治会」が発足しました。

自治会は下図のとおり四つの部会で構成し、従来の公民館分館、婦人会、営農林推進会議、大谷を考える会等の活動を含めて行うこととしております。

構成員は、地区内の公職及び各組織役員と各部落から各部会ごとに選出された男女各一名などで、約八十名となっております。



みんなが参加 みんなが実践

大谷自治会の基本方針は、「地域住民が自主的に参加実践することにより、心豊かな人づくりと健康で活力ある明るく住みよい地域づくりを進める。」です。

基本的な考え方は…、

- ① 大谷地区の組織を一つに老人クラブ、PTA、消防団など独自の組織はそれぞれ独自の組織ながら、行事の調整・地区での意識統一などについては、自治会にそれぞれ役員が部会員として参加し、協議していく。
- ② 一人ひとりの役割分担を

軽く

③ 部会制度により、活動の分散化が図られ、役員負担が軽くなる。

④ 女性の参加

女性参加により意見の多様化が図られると共に地域の実情把握がきめ細かくなり、地域づくりが実のあるものとなる。

⑤ 広報紙の発行

地域の話題、部会の決定事項、行事のお知らせなどを広報に載せることにより、みんなが同じ情報を持つことになる。

なぜ行政改革なのか

肱川町行政改革大綱では「人口の高齢化、高度情報社会への移行、町民の価値観の多様化など内外の社会情勢の変化に対応する組織制度、施策などの思い切った見直しによる簡素合理化」を目標に掲げております。

大谷地区でも、従来から組織が複雑多岐にわたり、構成員の重複する類似団体が問題となっていました。

特定の人が多く役職をもっている、組織は別でも、構成員(出席者)が同じとなり、考え方も偏りが

女性組織に関するアンケート結果

対象者151人 回答者94人(回収率62%)

- 1 婦人会減少理由
高齢化 46% 役員がいや 20% 忙しい 19%
- 2 女性組織は必要 40% 高齢化で無理 30% 婦人会 13%
- 3 女性組織の形は
必要な部分参加型 51% 男女平等参加型 27%
女性部会(独立)型 10%
- 4 地区組織再編後の協力
内容により協力 59% 協力 34% しない 5%

女性の居場所

もう一つの大きな問題は女性の活動の場が無くなるということですが。

肱川町の婦人会連合会は既に数年前に解散しております。地区組織も、大谷、正山、予子林の各婦人会がありました。平成10年度をもって大谷、正山地区が解散しました。

そこで、大谷地区では、組織改革検討の参考とするために全婦人を対象にアン

組織が変わっても続けます

ふるさとまつり



敬老会



轟滝周辺公園整備



ケート調査を実施しました。その結果、会員減少の理由は、「高齢者」(四五・八%)とともに「役員になると困る」(二〇・二%)が大きくなウエイトを占め、役員の重荷が会員減少の一因になっております。

「女性が活発なところは地域が元氣」と言われるように、女性の協力がなければ活発な地域づくりは不可能です。大谷地区では、自治会の中で女性も部会員として、地域活動の企画立案、実践に参加してもらおうこととしており、女性の居場所を確保しております。

経過

モデル地区指定

肱川町は平成七年十二月に行政改革大綱を示し、当面の推進事項として、①消防団分団の編成替え②部落の再編成③地区組織の整理合理化、を決定しております。

その内「地区組織の整理合理化」のモデル地区として、平成八年度に大谷地区が指定され、大谷地区では「大谷を考える会」が中心となって、地区の実情に合った組織づくりに取り組んできました。

きました。

平成八年には、先例地として宮崎県諸塚村の自治公民館制度を視察。

平成十年度から、組織改革検討委員会(兵頭達行委員長、十五人)を設置し、集中的に検討を重ね、本年二月「大谷を考える会」全体会の承認を得た後、各部落説明会を実施しました。そして各部落の意見を取り入れて、名称の決定、規約の制定などを行い、四月一日の発足に至りました。

(行政部会 兵頭 茂)

「魅力ある川づくり山づくり」アイデア募集

肱川町では、「全国川サミットin肱川」の開催を契機に、自ら実践でき皆んなの誇りとなるような「魅力ある川づくり山づくり」のアイデアを募集します。

近年、山林や農地の荒廃が進み、日本の原風景ともいふべき山里の姿が少なくなってきました。このことは単に過疎による地域社会の崩壊を意味するだけでなく、山林や農地の持つ水の保水能力等の公益的機能が低下していることを表わしています。山林や農地の荒廃は、その地域のみならず川を通して洪水や濁水、水質の問題など、流域全体に大きな影響を与えます。

今、全国各地で「水源の森の整備」や「棚田の保全」など、里山を守り保全する活動がいたる所でみられます。水を育む照葉樹の植林や皆んなが楽しめる桜、みじなどの景観林の整備、さらに動物にやさしい実のなる樹木の植林が各地で盛んに行われています。また、

今、全国各地で「水源の森の整備」や「棚田の保全」など、里山を守り保全する活動がいたる所でみられます。水を育む照葉樹の植林や皆んなが楽しめる桜、みじなどの景観林の整備、さらに動物にやさしい実のなる樹木の植林が各地で盛んに行われています。また、

棚田は、水田としてその美しく特異な風景を保全するだけでなく、休耕田としてもショウブ等の水生植物やトンボやメダカ等の水生昆虫が見られる山里特有の湿地を保全する取り組みもあちこちで見られます。これらの取り組みは、地域の人々はもちろん、そのほとんどが下流域や都市の人々が大きな関心を持ち積極的に参加しています。

この様な状況を踏まえ、肱川町では、川サミットを契機に「魅力ある川づくり山づくり」のアイデアを募集し、町づくりに生かそうと考えています。皆様からのアイデア・ご意見をお待ちしています。

○お問い合わせ・連絡先
肱川町風おこし課

TEL

089313412311

FAX

089313412454

○応募用紙 五月常会で配付

肱川町議会議員選挙結果

投票日 平成11年4月25日
 当日有権者数 2,532人
 投票者数 2,335人
 有効投票 2,319票
 無効投票 16票

投票所別投票率

| 投票所 | 区分 | 男女別 | 当日有権者数 | 投票者数 | 投票率 |
|--------------------|----|-----|--------|-------|-------|
| 第1 基幹集落 センター | 計 | 男 | 436 | 394 | 90.37 |
| | | 女 | 506 | 463 | 91.50 |
| | | 計 | 942 | 857 | 90.98 |
| 第2 岩谷 公民館 | 計 | 男 | 116 | 100 | 86.21 |
| | | 女 | 127 | 118 | 92.91 |
| | | 計 | 243 | 218 | 89.71 |
| 第3 大谷 小学校 | 計 | 男 | 218 | 210 | 96.33 |
| | | 女 | 219 | 208 | 94.98 |
| | | 計 | 437 | 418 | 95.65 |
| 第4 正山 小学校 | 計 | 男 | 285 | 262 | 91.93 |
| | | 女 | 297 | 283 | 95.29 |
| | | 計 | 582 | 545 | 93.64 |
| 第5 予子林 小学校 | 計 | 男 | 125 | 110 | 88.00 |
| | | 女 | 147 | 134 | 91.16 |
| | | 計 | 272 | 244 | 89.71 |
| 第6 中津 集会所 | 計 | 男 | 25 | 24 | 96.00 |
| | | 女 | 31 | 29 | 93.55 |
| | | 計 | 56 | 53 | 94.64 |
| 合計 | 計 | 男 | 1,205 | 1,100 | 91.29 |
| | | 女 | 1,327 | 1,235 | 93.07 |
| | | 計 | 2,532 | 2,335 | 92.22 |



当選証書附与(4月30日)

任期満了に伴う一般選挙後の議会構成などを行う、臨時町議会が、五月十一日に招集され、次のとおり新体制が決まりました。

なお、これまでどおり山鳥坂ダム対策特別委員会が設置されました。

議長 松本金次郎
 副議長 沖浦 賢嗣

産業委員会
 ◎山口 吉浩◎森 繁夫
 渡邊 弘務 沖浦 賢嗣
 福山 保 藤川 貢

山鳥坂ダム対策特別委員会
 ◎神井恵一郎◎福山 保
 全議員

◎◎は委員長、○は副委員長

総務委員会
 ◎山崎 逞◎二宮 秀一
 神井恵一郎 松本金次郎
 泉 福男 岩田 忠義

監査委員
 泉 福男

議長に松本氏 副議長に沖浦氏 選出

町議会

町議会議員選挙立候補者別得票数

| 得票数 | 住所 | 氏名 | 党派 | 職業 | 生年月日 |
|-----|-----------|-------|-----|-------|-------------|
| 243 | 予子林2500番地 | 山崎 逞 | 無所属 | 農業 | 昭和16年1月25日 |
| 211 | 宇和川751番地 | 山口 吉浩 | 無所属 | 会社社長 | 昭和35年11月29日 |
| 205 | 大谷400番地 | 森 繁夫 | 無所属 | 農業 | 昭和16年9月16日 |
| 189 | 山鳥坂29番地 | 二宮 秀一 | 無所属 | 商業 | 昭和25年3月2日 |
| 187 | 宇和川1500番地 | 松本金次郎 | 無所属 | 農業 | 昭和9年5月30日 |
| 180 | 宇和川867番地 | 神井恵一郎 | 無所属 | 農業 | 昭和15年3月10日 |
| 179 | 名荷谷1930番地 | 福山 保 | 無所属 | 農業 | 昭和25年2月24日 |
| 176 | 大谷1262番地 | 岩田 忠義 | 無所属 | 農業 | 昭和24年10月27日 |
| 160 | 名荷谷186番地 | 泉 福男 | 無所属 | 会社社長 | 昭和18年11月16日 |
| 148 | 中居谷136番地 | 沖浦 賢嗣 | 無所属 | 農業 | 昭和16年8月4日 |
| 139 | 山鳥坂5610番地 | 渡邊 弘務 | 無所属 | 農業 | 昭和11年3月8日 |
| 137 | 名荷谷3475番地 | 藤川 貢 | 無所属 | 農業 | 昭和16年5月22日 |
| 129 | 大谷1400番地 | 沖野 恒三 | 無所属 | 農業 | 昭和6年3月13日 |
| 36 | 山鳥坂53番地 | 堀 和明 | 無所属 | カメラマン | 昭和6年11月13日 |

30 水

29 火 不用犬引取り

28 月 税出張受入れ

27 日

26 土 国道一九七号鹿野川道路開通式

25 金

24 木 町議会六月定例会招集

23 水 古紙収集

22 火

21 月

20 日 町内バレーボール大会

19 土

18 金 選挙管理委員会

17 木

16 水 農業委員会

15 火 不燃物収集 肱川右岸 不用犬引取り

14 月

13 日

12 土

11 金

10 木 第七回グランドゴルフ大会

9 水

8 火

7 月

6 日

5 土

4 金

3 木

2 水

1 火 不用犬引取り

6月のカレンダー

町議会 新しい顔ぶれ

先の町議会議員選挙において、十二人の方々が当選されました。

これから四年間、町民の負託にこたえ町政の発展にご尽力をお願いします。

新しく議員になられた皆さんに、それぞれ抱負を述べていただきました。

(議席順に掲載。年齢・職業・当選回数・部落)



藤川 貢 57歳 農業 1回 (上森山)

一年生です。何事にも一生懸命頑張っていきます。



岩田 忠義 49歳 農業(影地) 1回

活力ある郷土づくりの為に皆様の御支援を得ながら、務めを果たす覚悟でございます。今後共、どうかよろしくお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。



二宮 秀一 49歳 商業 2回 (下鹿野川)

福社、地域振興について、皆様と一緒に考え、より豊かでより住みよい町づくりを、誠意を持って進めます。



山口 吉浩 38歳 会社社長 2回 (大和)

二度目の当選感謝しております。魅力ある心かよう町政を目指して全力で取り組みます。今後共、ご指導を宜しくお願い致します。



山崎 達 58歳 農業 2回 (藤野原)

二期目の議席を得させて戴きました。議会人として公正に、正直に、誠意を以てことに当たります。よろしくお願いいたします。



山本 保 49歳 農業(協生) 3回

この度の議員選挙において、町民の皆様のご支援を賜り、三期目の議席を頂き感激と共に責任の重大さを感じて身にしみて感じているところです。皆様のご助言と、ご指導をお願いします。



山本 保 49歳 農業(協生) 3回

八年間を振り返り反省するところは反省し、三期目ということを認識し、夢と希望のもてる町を目標に努力します。



森 繁夫 57歳 農業 3回 (白石)

私は、「清潔・公正・対話と実行」を行政にのぞむ基本理念として、住民の方々と対話し、信念と勇気をもって行動する、そのようにありたいと考えています。よろしく申し上げます。



松本 金次郎 64歳 農業(小藪) 3回

農林業の不振解消に努力します。高齢化の進む肱川の将来を考え充実した町政に取り組みます。少子化と小学校運営に取り組みます。



沖浦 賢嗣 57歳 農業 4回 (中居谷)

四期目の議席を与えて戴き、責務の重大さを感じています。懸案の諸問題解決

を始め、住みよい町づくりと町活性化につとめます。



渡邊 弘務 63歳 農業 6回 (下嵯峨谷)

町民各位の御支持により当選させて頂き、有難うございました。町民の皆様の要望に応えるために一生懸命に頑張るため活躍させていただきます。



神井 恵一郎 59歳 農業 7回 (大和)

公明選挙で七期目の議席を与えて頂き感無量です。初心に振り返り主役である町民の皆様の想い・願い・期待に応え身近な行政を目指し頑張る行動します。





大野町長、加戸知事と懇談



地建局長にダム促進を要望

—— 部落長名簿 ——

平成11・12年度

| 部落名 | 氏名 | 部落名 | 氏名 |
|-----|--------|------|--------|
| 小畑井 | 小畑 勉 | 小 藪 | 臺野 正光 |
| 萩野尾 | 畦田 斎範 | 下鹿野川 | 亀田 健助 |
| 汗野生 | 上川 英樹 | 上鹿野川 | 松本 憲 |
| 道野尾 | 東 照雄 | 京 造 | |
| 上森山 | 石河 健次 | 見の越 | 白尾 公男 |
| 八重栗 | 石川 忠男 | 月野尾 | 山内 正志 |
| 山 槌 | 安川 公明 | 下敷水 | 城戸 壽賀守 |
| 協 生 | 兵頭 英雄 | 敷 水 | 森本 幸男 |
| 嘉 城 | 奥野 始 | 上 敷水 | 富永 幸男 |
| 共 栄 | ○中野 晃 | 下嵯峨谷 | ○宮田 昭 |
| 中 居 | 吉田 博和 | 上嵯峨谷 | 山本 章 |
| 白 石 | 堀 文男 | 菟野尾 | 和氣 哲弘 |
| 影 地 | 岩田 博 | 椋の木瀬 | 中川 和子 |
| 広 常 | 樽川 忠 | 柳 郷 | 宮田 勝利 |
| 久 保 | 藤本 忠夫 | 市之畦 | 市川 清利 |
| 大 平 | ○上甲 博 | 瓜 生 | 保積 義行 |
| 大 屋 | 井上 秋雄 | 瓜 生 | ○山中 美茂 |
| 森 | 濱田 静夫 | 藤野原 | 和田 宏輝 |
| 肱 栄 | ○大塚 泰幸 | 小 倉 | 藤田 幸男 |
| 大 和 | 片山 一郎 | 中 津 | 二宮 廣 |
| 中 野 | 藤高 茂治 | | 水口 勇 |

山鳥坂ダム問題で
県知事初来町

平成四年の建設受入れ表明から七年間事業が停滞している山鳥坂ダム問題で、四月十五日県知事が初めて当町を訪問し、町長、議長などと懇談が行われました。席上、大野町長から、水没地区を始め水源地としての当町の実情を説明するとともに、「県からの、流域に対する山鳥坂ダム・中予分水事業促進の働きかけ」

を要望しました。

加戸知事からは、「今は、水源地、流域、受益地の状況や考え方などの材料集めの段階、今後内部で検討する。」と、明快な答えはなかったものの、下流域の大洲市、長浜町の訪問、受益地の中予地区との協議が予定されており、知事の行動力に希望を見ることができました。

地建局長を訪問

「山鳥坂ダム」促進要望

四月十五日、知事との懇談の後、町長・議長・議長・ダム対策特別委員会が建設省四

国地方建設局長を訪問し、山鳥坂ダム建設事業促進の要望を行いました。地建局長からは「流域が一つになることが早道。県知事が現地入りした。対応が変わる。」と分水問題解決優先の考え方とともに県知事の動向に期待する姿勢が示されました。知事をはじめ、松山市長、長浜町長も代わりました。周辺環境の変化により好転の兆も見え、当町としては今後とも積極的な要望活動が必要であるといえます。

よろしく

お願いいたします

—— 部落長の皆さん ——

四月から、新しい部落長の皆さんに活躍していただいております。

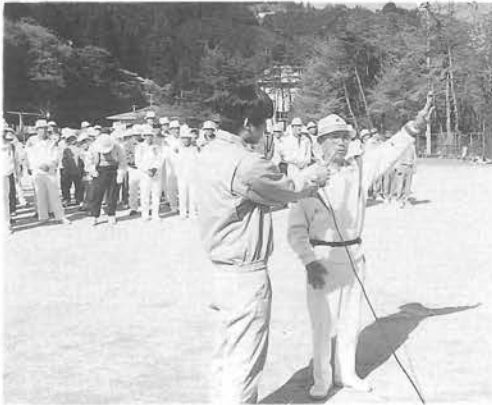
今後二年間、各部落の代表として町行政の円滑な推進のため、何かとお世話をかけますが、よろしくお願ひします。

また、四月の会において、地区代表部落長(○印)と、代表部落長(◎印)が、選出されました。

4
月
16
日

しゃくなげまつり ゲートボール大会

第5回の大会が町民運動場で開催されました。町内外から35チーム、約200人の選手が日頃の技を競いました。



ポスト愛護週間 幼稚園児のポスト清掃

「第37回ポスト愛護週間」にちなみ、中野幼稚園の園児が町内パレードと肱川郵便局などのポストをきれいに清掃をしました。



放流の様子

四月十九日(月)、町内の肱川本流と河辺川に肱川漁業協同組合の関係者によって、稚アユ五万匹が放流されました。
このアユは、愛媛県栽培漁業センターでふ化し、同漁協の養魚場で育ったもので、七センチ程度に成長したものです。
六月一日の解禁日には、十五〜二十センチに成長すると思われます。
今年は、地物のアユも多く見られるそうで、合わせるとかなりの数となりそうです。たくさんアユがとれることを、楽しみにしている人も多いことでしょう。大漁となることを祈ります。

5
肱川にアユ
万匹放流

完 成 し ま し た



河辺橋橋梁整備工事

上鹿野川に河辺川をまたぐ橋が完成し、4月27日から供用が始まりました。
(橋長 56m、車道2車線・歩道)



県営農道(久下～大屋敷線)

昭和58年から工事が進められていた農道が全線開通し、4月19日から通行可能となりました。
(延長2,668.6m)

人権擁護委員制度を

ご存じですか

6月1日は人権擁護委員の日

昭和二十三年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが、わが国における人権擁護委員制度の始まりです。

最近、わが国の社会経済状況の複雑困難化や国民の価値観の多様化が進む一方、物質的な豊かさのみを追い求め、心の豊かさをはぐくむことに意を用いない風潮や、自己の権利のみを主張し、他人の人権を軽視する傾向などが見受けられるなかで、様々な人権侵害事象が数多く発生するなど、人権問題はなお深刻な状況にあります。

動計画が策定され、普段から家庭、学校、職場、地域社会など様々な場面で、人権とは何かということを一入ひとりと考え、人権尊重の意識を高めることが強く求められています。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会では、これを機会に、一人ひとりが身近な差別や偏見について考え、人権を尊重する社会づくりのきっかけとなるよう、そして、各人が心と心のネットワークで結ばれ、人権尊重の輪を広げてほしいとの願いを込め、啓発活動重点目標を「考えようあなたの人権 わたしの人権 びろげよっ心と心のネットワーク」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

人権は、人間が幸福な人生をおくる上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

大和 菊池昭三郎

☎ 34-3224

久保 中塚 忠

☎ 34-2747

平成11年度の相談予定日

8月2日(月)

11月1日(月)

2月1日(火)

場所

肱川町公民館青年室



老人医療からのお知らせ

入院した場合に支払う費用

入院した場合に自分で支払う費用は次のとおりです。

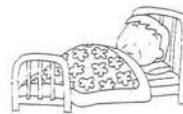
| | 入院時の食事代 | 入院 |
|----------------------|-------------------------------------|---|
| 一般 | -日 760円 | -日 1,200円 |
| 課税世帯等 | 90日を超える入院(過去12か月の入院日数) ★ -日 500円 | ★ -日 1,200円 ※ただし、1か月に35,400円を限度とします。 |
| 住民税非課税世帯等(介護保険受給者) | ★ -日 650円 | ★ 1日 500円 |
| 住民税非課税世帯等(介護保険受給者以外) | ★ 1日 300円 | |

★認定証が必要となりますので、担当窓口で申請を行ってください。

高額の治療を長期間続ける場合

長期にわたり高額な医療費がかかる疾病で厚生大臣が指定するものについては、毎月の自己負担額が10,000円までとなります。

※老人保健標準負担額減額認定証及び老人医療の入院時一部負担限度額適用認定証の有効期限は5月31日となっています。現在入院中の方は再度申請してください。



外来の場合に支払う費用

外来(在宅医療を含む)でお医者さんにかかった場合、自分で支払う費用(一部負担金)は次のようになります。

1日につき
530円

支払いの方法

1か月に4回(2,120円)を限度として、ひとつの医療機関ごとに支払います。(内科と歯科では別々に支払います。)



※平成11年7月1日から外来の薬剤にかかる一部負担については、特例措置として、国が患者さんに代わってお支払いします。

お元気ですか保健婦です

自分の歯でかむ
ことの大切さ

自分の歯を失うと、食べ物
を十分にかむことができ
なくなり、身体に大きな影
響を与えます。

よくかむことは、胃腸で
の消化・吸収を促します。
また、満腹感が得られ、肥
満を防ぐことができるため、
生活習慣病の予防にもなり
ます。

あごの形を正しく発育さ
せるためにもかむことは重
要です。かむ力が歯の周り
の組織に対してよい刺激と
なり、あごの形を整えてく
れるのです。さらに、脳の
血流を増やし新陳代謝を盛
んにすることで、老化防止
にもつながります。

毎日の生活の中でよくか
むことを意識し、少しづつ
丈夫に鍛えていきましょう。

平成十年度三歳児健康診
査の受診者三十二人中、虫
歯〇は次の十五人です。

僕たち、私たちは 虫歯〇 です

(転出 古川 真子さん)



(久保)
浜田 拓人くん



(広常)
丸川 由莉さん



(共栄)
谷口 涼さん



(道野尾)
大野 耕平くん



(中野)
富永菜都美さん



(中野)
久保田 渚さん



(中野)
大野 彰太くん



(大和)
上野 颯さん



(大和)
小西 鈴香さん



(瓜生谷)
堀内 花織さん



(瓜生谷)
山下 雅貴くん



(見の越)
城戸 竜太くん



(下鹿野川)
岩田 愛永さん



(中野)
安川 美緒さん

No.

わが家のアイドル

177

はじめまして、ゆなです。
毎日、お姉ちゃんのとを
ついでまわっては、元気に
遊んでいます。とってもおっ
ちよこちよいで泣き虫な私
ですが、どうぞよろしく。



お父さん 優勝さん
お母さん 理恵さん

藤原 優奈ちゃん
(中居谷)
平成9年4月15日生
2歳1カ月

はじめまして、
福嶋司です。
ぼくは、車が大好きで
す。おじいちゃんとドラ
イブに毎日行っています。
みなさん、仲良くして下
さいね。



お父さん 剛さん
お母さん 美智子さん

福嶋 司ちゃん(共栄)
平成9年3月14日生
2歳2カ月



幼児の目線で 住まいの防災点検

今回は、幼児の火遊びによる火災の防止についてお知らせします。家の中にはマッチ・ライターや調理器具など、簡単に火がつくものがあるいろいろあります。幼児が親のマネをして触ってしまったらとても危険です。幼児の火遊びをなくすには、大人が正しく指導することが最も大切です。

火の恐ろしさや正しい火の取扱いについて、幼い頃から年齢に応じた教育をしましょう。また、一度家の中を幼児の目線で点検しなおしてください。マッチやライターなどは幼児の手の届かない高い所に片づけておき、調理器具などは元栓をしっかりとしめておくなどの安全確認をお願いします。



火遊びによる 火災の防止



川上支署



ご存じですか?
簡易裁判所の
民事手続案内サービス

音声と
FAXによる

最高裁判所事務総局

松山簡易裁判所では、簡易裁判所の民事手続についての電話またはファックスによる案内サービス(民事手続の一般的な案内、訴訟・調停・支払督促に関する各案内・即決和解及び公示催告に関する案内)を、始めました。このシステムを利用することにより、裁判所に足を運ぶことなく、誰でも、いつでも、どこからでも、夜間、休日をとわず二十四時間利用できます。お気軽にご利用ください。
電話・FAX共通番号
089194110520

肱川郵便局からお知らせ

「青い鳥郵便葉書の無料交付」

郵政省では、身体障害者の福祉に対する国民の理解と認識を深めることを目的に、本年度も「青い鳥郵便葉書」(50円)を4月20日(火)から発行します。

この葉書は、一般に販売するほか、申し出のあった重度の身体障害者(一級・二級)一人につき20枚を無料で差し上げることになっております。

配布を希望される方は、肱川郵便局に備え付けの「整理票」に所定の事項を記入して、身体障害者手帳を提示して申し出てください。

なお、代人による申し出もできます。

そのほか、郵便による申し出もできますが、その場合は整理票(適宜な用紙でも可)にご本人の手帳番号、級別、住所、氏名をご記入のうえ、申し出(郵送)てください。

申込期間は、5月31日(月)までとなっております。

詳しくは肱川郵便局におたずねください。

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。

第393回全国自治宝くじ

ドリームジャンボ宝くじ

なんと3億円

1等・前後賞合わせて

発売期間
5月17日(月)～6月4日(金)

発売総額1,110億円・37ユニットの場合

| | | |
|--------|---------|-------------|
| 1等 | 2億円 | 74名 |
| 1等の前後賞 | 5,000万円 | 148名 |
| 2等 | 10万円 | 7,326名 |
| 3等 | 1,000万円 | 182名 |
| 4等 | 100万円 | 4,850名 |
| 5等 | 5万円 | 148,000名 |
| 6等 | 1万円 | 740,000名 |
| 7等 | 300円 | 37,000,000名 |

抽せん日:6月15日(火)

ドリームジャンボ宝くじは通信販売でもお求めになります。どうぞご利用下さい。

1枚300円

お問い合わせ先
宝くじ開会センター tel 03-3596-3771
※全国都道府県及び12指定都市

1等2億円×74名/前後賞各5,000万円

●こんなときは届出を

20歳になったとき
国民年金に加入を

自営業や学生の方などは、必ず加入の届出を
(厚生年金・共済組合の加入者を除く)

第1号被保険者

必要なもの 印かん・学生証

会社などに勤めるようになったら届出を

扶養している配偶者がいる人はあわせてサラリーマンの妻の届出を

第1号被保険者→第2号被保険者

必要なもの 印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証

会社などをやめたら
国民年金加入の届出を

扶養している配偶者がいる人はあわせて届出を

第2号被保険者→第1号被保険者

必要なもの 印かん、本人・配偶者の年金手帳、離職証明書

住所・氏名が変わったとき
住民票の届出と同時に届出を

必要なもの 印かん、年金手帳

※くわしくは、国民年金の窓口にお問い合わせください。

第3号被保険者の配偶者が会社などを変ったら

厚生年金←→厚生年金
厚生年金←→共済組合
共済組合←→共済組合

第3号被保険者→第3号被保険者

必要なもの 印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、離職証明書

厚生年金・共済組合の加入者の扶養になったとき

結婚したときや収入が減ったとき

第1号被保険者→第3号被保険者

必要なもの 印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証

厚生年金・共済組合の加入者の扶養からはずれたとき

離婚したときや収入が増えたとき

第3号被保険者→第1号被保険者

必要なもの 印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、扶養離脱年月日

付加保険料の納付を希望するとき

第1号被保険者で希望する人が、月額400円を定額保険料のほかに納めます。
(国民年金基金加入者は除く)

必要なもの 印かん、年金手帳

こくみん
ねんきん
だより

20歳、就職や転職、結婚や離婚などの人生の節目で、きちんと種別変更の手続きをしておかないと、将来、年金が受けられない場合もあります。届出は必ず行いましょう。



電波はルールを守って使いましょう

不法電波はみんなの迷惑です。電波法令は電波を正しく利用するルールを定めています。ルールに従い、無線機は免許を受けて使いましょう。

電波利用保護旬間・6月1日～10日

郵政省四国電気通信監理局

☎ 089-936-5051

| 開設地 | | 開設日 | 備考 |
|-----|--|---------------|--|
| 場所 | 所在地 | | |
| 常設 | 松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁本館1階 TEL(089)941-2111(内線2457) | 県の休日を除く毎日 | <相談時間> 9時～16時 <弁護士相談> (毎週金曜日) |
| 定期 | 大洲市 大洲市大洲690-1 市役所本館3階会議室 TEL(0893)24-2111 | 毎月8日 毎月20日 | 指定日が、県の休日にあたる場合は、その翌日に実施する。 |
| | 八幡浜地方局 八幡浜市大字北浜1丁目3番37号 八幡浜地方局4階交通事故相談室 TEL(0894)22-4111(内線463) | 毎月25日 | <受付時間> 10時～15時 <相談時間> 10時～16時 |
| | 宇和町 東宇和郡宇和町卯之町三丁目434 町役場横公民館第三研修室 TEL(0894)62-1111 | 毎月10日 | |

県の休日とは「①日曜日及び土曜日②国民の祝日に関する法律に規定する休日③1月1日から3日まで及び12月29日から31日までの日」である。

愛媛県交通事故相談所



たばこに、サヨナラ

たばこを吸う人は、最近、だんだんと肩身のせまい思いをすることが多くなっているようです。

ところで、5月31日は『世界禁煙デー』です。今年のスローガンは「たばこにサヨナラ」。健康に悪いと分かってはいても、なかなかやめられないのが「たばこ」。

あなたもこの機会に考えてみませんか。禁煙は思い立ったら即実行です。どのくらいたばこを吸わずにいられるか、チャレンジしてみましょう。

禁煙 START!

- ・ライターや灰皿などの禁煙グッズを処分します。
- ・家族や同僚などに「禁煙宣言」し、禁煙に協力してもらいましょう。

禁断症状と戦う ●禁煙後6時間～30日

禁煙をスタートしてしばらくは、たばこが吸いたくてたまらない、イライラする、落ちつかない、集中できない、身体がだるい、眠い、眠れない、便秘がちになるなどの症状に悩まされます。

これは、ニコチンが身体から抜けていくことによって起こる禁断症状で、通常3日～1週間、長くても2～3週間で消失します。精神的にはつらい時期ですが、生理機能は確実に好転に向かっているのです。たばこに手を出したい気持ちを抑え、もう少し頑張りましょう。

禁煙成功への道

- ①仲間と一緒に～禁煙を長続きさせるためには、仲間を誘って一緒に取り組むのもよい方法。お互いに、競い励まし合いましょう。
- ②お酒の席には用心～アルコールが入ると気が緩んでしまうせいか、禁煙の誓いも破られてしまいがち。禁煙を始めて2～3週間はお酒のお誘いは避けたほうが無難です。
- ③煙の多い場所に近寄らない～他人がおいしそうにたばこを吸っているのを見ると、ついたばこに手を伸ばしたくなります。喫茶店やパチンコ屋など、たばこの誘惑が多い場所には近寄らないのが賢明です。

禁煙〇〇日達成!



●禁煙すると体調がこんなに変わる

- 2か月間で——手足の末端まで血流がよくなる
肺の浄化機能が正常に戻り、血液成分や肺の細胞がだんだん正常に戻ってくる
- 1年間で——心臓病による突然死の危険性が、喫煙していたときのほぼ半分に
- 5年間で——肺がんになる率が喫煙者の半分になる
- 5年以上で——心臓病による突然死の危険性が喫煙していなかった人とほぼ同じに

※ニコチンガムは医師の処方が必要です。

5月31日は
世界禁煙デー



吸いたくなったときの対処法

- ・深呼吸する
- ・水やお茶を飲む
- ・散歩や体操などをする
- ・シャワーを浴びる
- ・歯を磨く
- ・ガムをかむ
- ・ニコチンガムをかむ*
- ・吸わない自分をほめる

社協だより

肱川町社会福祉協議会
☎ (0893) 34-2340

肱川町身体障害者更生会 総会開催

肱川町身体障害者更生会の総会が四月二十六日、肱川町基幹集落センターにおいて開催されました。障害者の基本理念である「完全参加と平等」にふさわしい明るく豊かで活力に満ち、住み慣れた地域社会において自立更生し、よい環境づくりを目指します。障害者に対する理解と協力を得て今後の障害者福祉の向上を期すると共に社会経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進します。障害者の自立更生の高揚と相互理解を強化すると共に、福祉施策の向上及び障害者に対する一般社会の理解と協力を得て、ふれあいの中で潤いと安らぎに満ちた幸せな生活を送ることができ、地域社会の実現に努めます。

す。明日への希望を強くもち福祉の向上に努めます。総会において、以上のような基本方針を基に事業計画などを決定致しました。ご来賓の方々には、ご多忙中にもかかわらず、ご臨席いただきありがとうございます。



社会福祉協議会へ

ご芳志

当協議会に、次の方からご寄付を頂きました。福祉関係事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。上嵯峨谷 東 敬範様
名 荷 谷 稲 谷 万 澄 様

紙おむつの支給について

社会福祉協議会では、在宅ねたきり者を対象に紙おむつの一部を無料で支給しています。この事業は在宅で長期にわたり、ねたきりの状態にある人に、紙おむつを支給することにより、衛生的で快適な生活と介護者の肉体的、経済的な負担の軽減を図ることを目的としています。紙おむつの支給を受けようと思われる方、民生委員さん、社会福祉協議会にご相談ください。また、日常生活用具の貸し出しも行っています。ベッド・エアマット・車イス・マットレスなどが必要となった場合は、お気軽にご相談ください。この日常生活貸出用具及び紙おむつの費用

は、社会福祉協議会、まごころ金庫にご寄付いただいた浄財で購入しております。

単位老人クラブ 定期総会開催

平成十一年度の単位老人クラブ総会が四月中に開催され、活動報告、決算報告、事業計画、予算などが審議され承認されました。

また、ご来賓の方にはご祝辞をいただき、老人クラブへ対しての激励を賜りました。老人クラブへの期待は高まっており、高齢化社会に向けて、活動も多く多様化して来るものと考えられます。会員の皆さん頑張ってください。社会に奉仕しましょう。

老人クラブ会員数

| クラブ名 | 男 | 女 | 計 |
|------|-----|-----|-----|
| 正山 | 45 | 64 | 109 |
| 中央 | 37 | 53 | 90 |
| 大谷 | 34 | 51 | 85 |
| 小藪 | 29 | 45 | 74 |
| 予子林 | 37 | 57 | 94 |
| 岩谷 | 15 | 23 | 38 |
| 合計 | 197 | 293 | 490 |

役員名簿

| クラブ名 | 会 長 | 副会長 | 婦人部長 |
|------|-------|-------|--------|
| 正山 | 飛野 虎生 | 上野 光孝 | 万願寺ヨシ子 |
| 中央 | 今岡 安盛 | 沖永 重信 | 山内 幸 |
| 大谷 | 浅井 義明 | 森田 充一 | 沖野 緑 |
| 小藪 | 中居喜代光 | 兵頭 芳一 | 藤井 里見 |
| 予子林 | 堀内 英雄 | 村田 英夫 | 山岡ヒナ子 |
| 岩谷 | 城戸寿賀身 | 宮田 藤一 | 和気 豊子 |

今後の動き

- 五月三十日 公民館主催 クロツケー大会
- 五月三十一日 創作館運営委員会
- 六月十日 町老連
- 七月六・七日 町老連研修旅行 (広島県方面)

記念には、木を植えてみませんか！

林業改良指導員 渡邊 邦彦

……父や母への感謝には……

サツキ

五月雨、早苗、五月晴。日本の自然が輝くように活力を増す季節です。その季節の明るさを、さらに明るくしようとするように、いっばいに花卉を広げています。自分の美しさを知らずに働く律儀者のようです。野生種は海岸の岩地などに自生していましたが、愛されて普及し盆栽にまでなっています。

そのような思いを込めて、父や母への感謝のしるしとしてはどうですか。

植える時期 3～4月 排水が良く、保水力もある日向を好みます。

開花期 5～6月 結実期 10～11月

ユズ

日本の食味に欠かせないユズを、料理上手な母のために植えて見てはどうですか。風邪と諸病を防ぐ冬至の「柚湯」で、いつまでも健康にとの願いも込めて。

植える時期 4～5月 開花期 5～6月 結実期 11～12月

ジンチョウゲ

「沈丁花」と書きます。香料の沈香(じんこう)と丁字(ちょうじ)を合わせたほど匂いが良いとの意味です。早春のまだ寒い時期に開くその花と薫りから、親への敬愛の表現にふさわしいのではないのでしょうか。

植える時期 3～4月・6月 開花期 2～4月 結実期 7月

ウメ

早春に百花にさきがけて花開き、春を告げることから、松竹梅に数えられるめでたい木です。老成してさらに薫りを増すその奥ゆかしさ。

子育てを終えゆとりを得た両親に贈ってみてはいかがですか。

植える時期 11～12月・2～3月 開花期 2～3月 結実期 6～7月

森林組合だより

編集・発行
 肱川町森林組合



優良材生産は直材づくりから！



椎茸生産はクスギ林造成から！

| 県森連市況 | | 平成11年4月27日市 | | 大洲木市 (単位m ² 当り：円) | | その他 | |
|-------|---------|---------------|---------|------------------------------|--------|--------------|--|
| 長さ | 末口径 | スギ | | ヒノキ | | 直 | |
| | | 直 | 曲がり | 直 | 曲がり | | |
| 4 m | 7 cm 下 | 本 350 | 本 289 | 本 463 | 本 355 | | |
| | 8 cm 上 | 本 425 | 本 376 | 本 636 | 本 634 | | |
| | 13 cm 上 | 16,200 | 12,300 | 35,000 | 26,900 | 18cm上 22,000 | |
| | 18 cm 上 | 18,000 | 12,400 | 34,000 | 27,500 | 24cm上 29,000 | |
| | 24 cm 上 | 18,000 | 11,800 | 38,000 | 28,500 | 30cm上 34,000 | |
| 3 m | 7 cm 下 | 本 211 | 本 177 | 本 235 | 本 177 | | |
| | 8 cm 上 | 本 234 | 本 | 本 343 | 本 | | |
| | 11 cm 上 | 13,000 | | 19,300 | | | |
| | 13 cm 上 | 20,000 | 13,800 | 31,400 | 26,300 | 18cm上 19,000 | |
| | 18 cm 上 | 19,500 | 14,600 | 32,900 | 28,600 | 24cm上 24,000 | |
| 2 m | 7 cm 下 | 本 - | 本 - | 本 - | 本 - | | |
| | 8 cm 上 | 本 - | 本 - | 本 - | 本 - | | |
| | 16 cm 上 | | | | | 13cm上 | |
| 6 m | 13 cm 上 | 24,800 | 19,900 | 52,900 | 41,000 | | |
| | 18 cm 上 | 22,600 | 19,800 | 47,200 | 43,000 | | |
| 特選 | | | 200,000 | | | | |
| 備考 | | 足場 1m当たり 円～ 円 | | | | | |

| 乾椎茸市況(松山椎茸市場) | | |
|----------------------|--------------|----------------------|
| 市売日…平成11年4月13日 | | |
| 市売数量…873ケース 14,100kg | | |
| 平均単価 3,533円 | | |
| 銘柄別単価 | | |
| 銘柄 | 価格 | 相場 |
| こうこ | ～ | 特用大 3,400～4,200 保 |
| 大厚 | ～ | 特用中 4,000～4,800 保 |
| 中厚 | 6,300～8,300 | 強 特用中小 3,800～4,500 保 |
| 中小厚 | 5,200～6,500 | 強 特用小 3,200～4,000 保 |
| 小厚 | 4,200～5,300 | 強 大バレ 2,300～2,700 保 |
| 大ウス | 4,300～6,200 | 強 中バレ 2,300～2,600 保 |
| 中ウス | 4,500～5,900 | 強 中小バレ 2,000～2,500 保 |
| 中小ウス | 4,000～5,200 | 強 小バレ 1,200～2,000 保 |
| 小ウス | 3,600～4,200 | 強 変形 2,500～4,000 保 |
| ジャミ | 2,000～3,900 | 強 色悪ウス 1,600～3,500 保 |
| どんこ大 | 8,000～10,000 | 強 色悪バレ 600～1,500 弱 |
| どんこ中 | 6,300～8,000 | 強 小粒ドンコ ～ |
| どんこ小 | 4,500～6,700 | 強 スライス 2,500～4,500 保 |

概況 松山椎茸会総会市は春子発生の遅れから出品点数が少なく、ウス～バレ業主体の市売となった。品薄と見られる香信上物～厚肉、どんこ系は強保合で推移。ウス～バレ葉系も色が良く型の良い物は強い。梅雨までに出荷をお願いします。

木を伐採するときには、伐採届出書の提出が必要です!!

林業改良指導員 渡邊 邦彦

伐採届出制度の概要

愛媛県においては、昭和54年から「市町村長に対する事務委任規則」により、伐採の届出の受理は、市町村長に事務委任されていましたが、今回の森林法の一部改正により、平成11年4月1日から市町村長に権限委譲されることになりました。

伐採の届出の対象となる森林

伐採の届出の必要な森林は、民有林のうち地域森林計画で計画対象森林として定められた森林であり、立木の伐採が許可制となっている保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除いた、すべての森林です。

届出すべき森林所有者

伐採の届出は、森林所有者等(森林所有者及びその他権限に基づき森林の立木竹の使用又は収益をする者)が伐採届出書を作成し、市町村長に提出しなければなりません。

伐採届出書の提出時期

伐採届出書は、伐採を開始する日の前90日から30日までの間に1通作成し提出しなければなりません。

事前の伐採の届出を必要としない場合

次の場合は、事前の届出の必要がありません。

- (1) 法令等に基づき伐採の義務のある者が伐採する場合
- (2) 都道府県知事の許可を受けた林地開発において開発行為をするために伐採する場合
- (3) 市町村長の認定を受けた森林施業計画において定められた伐採をする場合
- (4) 市町村長の許可(森林法第49条第1項)を受けて測量等のため伐採する場合
- (5) 知事等が立入調査等のため伐採(森林法第188条第2項)する場合
- (6) 特用林として指定されたものを伐採する場合
- (7) 自家用林として指定されたものを伐採する場合
- (8) 非常災害に際し緊急の用に供する必要がある場合
- (9) 除伐する場合
- (10) 省令で定める場合(規則第8条の4)

例外として事後の届出をしなければならない場合

- (1) 市町村長の認定を受けた森林施業計画において定められた伐採をする場合
- (2) 非常災害に際し緊急の用に供する必要がある場合

「風」分館に 分館役員決定

各分館の役員さんが決定しました。分館は、地域活動の拠点であり、よりどころとなるところです。「風おこし運動」パートIIの理念にもありますように、人づくり、地域づくりの中心となる公民館です。

役員のみなさん、2年間ご苦勞さまですがよろしくお願ひします。
町民のみなさんのご協力をお願ひします。



編集・発行
肱川町公民館
☎(0893) 34-2307

中央分館

- 分館長 松尾 国和
- 分館主事 A 徳本 幹寿
B 富永 光明
- 体育委員 A 柴田 圭二
B 金野 昭一
- 図書委員 富永 光恵

正山分館

- 分館長 上岡 茂
- 分館主事 藤原 優勝
- 体育委員 山本 裕之
- 図書委員 桜田 公香

大谷分館

- 分館長 二宮 賢一郎
- 分館主事 沖野 祐也
- 体育委員 徳丸 寿晴
- 図書委員 上田 秀美

岩谷分館

- 分館長 下石 勲
- 分館主事 城戸 由幸
- 体育委員 寺尾 秋広
- 図書委員 西本 さよみ

予子林分館

- 分館長 山下 道教
- 分館主事 三瀬 良治
- 体育委員 橋本 孝博
- 図書委員 浅野 富美恵

※町全体の体育指導員・図書委員の方です。
●体育指導員 山田由美子(中央)

●図書委員 土居 清子(中野小)
峯田ひさえ(肱川中)

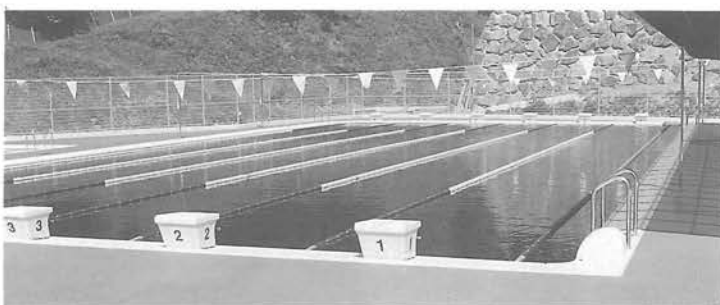
町民プールは閉鎖されます

今年からは中野小プールで……

昨年まで使ってきました町民プールは、老朽化したため閉鎖いたします。
休日の児童・生徒や一般町民の皆さんは次の要領で中野小学校プールを使用することができます。

○小学生は、保護者が相談して決めた監視人のもとで使用すること。

- 一 使用できる期間 六月十五日から八月三十一日まで
- 二 使用できる日 中野小学校が授業を行わない日。ただし七月二十一日・二十二日は、川上地区水泳大会のため使用できない。
- 三 使用できる時間 午前十時から午後六時
- 四 使用上の注意 学校長または管理人の指示を守ること。
- 五 監視人について ○幼稚園児以下は保護者かそれに代わる責任者が必ず同伴すること。



完成した中野小プール

ソフトボールリーグ戦開幕



二宮運営委員長あいさつ

第二十七回ソフトボールリーグ戦の開幕式が、連休明けの五月六日(木)午後七時から行われました。二宮運営委員長あいさつ、公民館長があいさつ、試合開始となりました。試合に先立ち二宮運営委員長の始球式が行われました。

今年のリーグ戦には二十チームが参加、三つのリーグに分かれ、六月十五日まで行われる予定です。

なお、試合開始は第一試合は、午後七時三十分から、第二試合は午後八時五十分からですので、選手、審判のみなさんは時間に遅れないようにして下さい。

けが等ないよう、楽しくプレーして下さい。

第27回 ソフトボールリーグ戦対戦表

| 月/日曜日 | 第 1 試合 | 第 2 試合 | 月/日曜日 | 第 1 試合 | 第 2 試合 |
|-------|-----------------------|---------------------|-------|----------------------|-----------------------|
| 5/6 木 | ◎中野ファイターズ - 上鹿野川 A | | 27 木 | ◎大谷ファイターズ - ミドル予子林 | ◎山鳥坂ダムウイングス - 三 月 |
| 7 金 | ◎下鹿野川セリーグ - 正山オールド | ◎ミドル予子林 - オール中居谷 | 28 金 | ◎上鹿野川 B - 上鹿野川 A | ◎オールド予子林 - 藍川町議会議員 |
| 8 土 | 休 み (土) | 休 み (土) | 29 土 | 休 み (土) | 休 み (土) |
| 9 土 | 休 み (日) | 休 み (日) | 30 土 | 休 み (日) | 休 み (日) |
| 10 月 | ◎赤岩橋 - 大谷ファイターズ | ◎中野ドッグバック - ヤング予子林 | 31 月 | ◎正山オールド - 中野ドッグバック | ◎下鹿野川セリーグ - 中野ファイターズ |
| 11 火 | ◎山鳥坂ダムウイングス - 岩谷パワー | ◎共栄マッキーズ - 大谷メッツ | 6/1 火 | ◎大谷メッツ - 赤岩橋 | ◎三 月 - 岩谷パワー |
| 12 水 | ◎川上建設 - 藍川町議会議員 | ◎上鹿野川 B - 中野ファイターズ | 2 水 | ◎オール中居谷 - 道野尾・山麓 | ◎藍川町議会議員 - 山鳥坂ダムウイングス |
| 13 木 | ◎道野尾・山麓 - ミドル予子林 | ◎三 月 - オールド予子林 | 3 木 | ◎ヤング予子林 - 上鹿野川 B | ◎川上建設 - オールド予子林 |
| 14 金 | ◎ヤング予子林 - 下鹿野川セリーグ | ◎オール中居谷 - 赤岩橋 | 4 金 | ◎正山オールド - 中野ファイターズ | ◎上鹿野川 A - 中野ドッグバック |
| 15 土 | 休 み (土) | 休 み (土) | 5 土 | 休 み (土) | 休 み (土) |
| 16 土 | 休 み (日) | 休 み (日) | 6 土 | 休 み (日) | 休 み (日) |
| 17 月 | ◎道野尾・山麓 - 大谷メッツ | ◎共栄マッキーズ - 大谷ファイターズ | 7 月 | ◎大谷メッツ - オール中居谷 | ◎ミドル予子林 - 赤岩橋 |
| 18 火 | ◎中野ドッグバック - 上鹿野川 B | ◎上鹿野川 A - 正山オールド | 8 火 | ◎藍川町議会議員 - 三 月 | ◎道野尾・山麓 - 共栄マッキーズ |
| 19 水 | ◎三 月 - 川上建設 | ◎藍川町議会議員 - 岩谷パワー | 9 水 | ◎岩谷パワー - オールド予子林 | ◎ヤング予子林 - 正山オールド |
| 20 木 | ◎オールド予子林 - 山鳥坂ダムウイングス | ◎中野ファイターズ - ヤング予子林 | 10 木 | ◎中野ファイターズ - 中野ドッグバック | ◎下鹿野川セリーグ - 上鹿野川 A |
| 21 金 | ◎ミドル予子林 - 共栄マッキーズ | ◎大谷ファイターズ - 大谷メッツ | 11 金 | ◎オール中居谷 - 大谷ファイターズ | ◎大谷メッツ - ミドル予子林 |
| 22 土 | 休 み (土) | 休 み (土) | 12 土 | 休 み (土) | 休 み (土) |
| 23 土 | 休 み (日) | 休 み (日) | 13 日 | 休 み (日) | 休 み (日) |
| 24 月 | ◎上鹿野川 A - ヤング予子林 | ◎正山オールド - 上鹿野川 B | 14 月 | ◎山鳥坂ダムウイングス - 川上建設 | ◎上鹿野川 B - 下鹿野川セリーグ |
| 25 火 | ◎中野ドッグバック - 下鹿野川セリーグ | ◎岩谷パワー - 川上建設 | 15 火 | ◎赤岩橋 - 共栄マッキーズ | ◎大谷ファイターズ - 道野尾・山麓 |
| 26 水 | ◎共栄マッキーズ - オール中居谷 | ◎赤岩橋 - 道野尾・山麓 | | | |

※◎は、審判チームです。◎印の付いていないチームが、日誌を記入してください。
 1 試合目の◎の付いていないチームが準備当番です。2 試合目の◎の付いていないチームが日誌と鍵の返却当番です。

美しい緑を21世紀へ

中野小緑の少年隊総会が五月七日(金)中野小学校で行われました。昨年までは岩谷小にも緑の少年隊はありましたが、岩谷小が閉校となったため、町内での活動は中野小だけとなりました。緑の少年隊は全児童が対象で、今年新しく隊員となった一年生に隊員になった証として緑の少年隊の帽子が渡され、隊長の激励の言葉がありました。子どもたちは年間をとおして自然を大切にする活動を行う予定です。



緑の少年隊の子どもたち

青年団役員決まる

肱川町青年団総会が4月22日(木)に行われ、役員が決定しました。今の青年団活動は社会状況が急激に変化し、活動が難しい面もあります。青年団の一層の活動が期待されます。

青年団役員名簿

| | |
|------|----------------|
| 役職名 | 平成11年度役員 |
| 団長 | 山本 晃 |
| 副団長 | 橋本 典子 |
| 事務局長 | 宮尾 充志 |
| 会計 | 清水 早苗 |
| 広報部長 | 沖田 修二 |
| 監査 | 富永 幸広 上仲 伸二 |

新しい時代を拓く心を育てるために

⑤

思春期の子どもから逃げず、正面から向かい合おう

思春期は、子どもたちが心身ともに急激に変化し、自らの内面を再構築する大切な時期である。思春期にある子どもたちが示す言動は、親を当惑させたり、混乱させたりすることもしばしばであり、ともすると親は思春期の子どもに対して腫れ物に触るような接し方になってしまふ。思春期は、親子関係の再構築が迫られる時期でもある。

子どもたちを「手放しつつ、見守る」という親の姿勢は、思春期において大切である。単に手放すだけの放任に陥り、子どもたちのありのままの姿や心の変化から目を背けてしまっていないか、あるいは逆に過干渉に陥り、「良い子」でいさせ続けることに躍起となっていないか、自立を促し、自らの責任を自覚されることがおろそかになっていないか、大いに反省してみることが望まれる。

例えば、中学生を対象にしたある調査によれば、飲酒、喫煙、万引き等といった行動について、子どもの経験率とその保護者の認識には相当のずれが生じていることが示されている。こうした調査結果からも伺えるように、少なからぬ親は、子どもから目を背け、子どもの発する様々なサインを見逃しているのではないだろうか。

子どもの健全育成のために

肱川町PTA連合会総会が4月30日(金)午後1時30分から開催されました。PTA功労者の表彰が行われ、14名が表彰されました。役員改選が行われ、次のとおり決定しました。

| | | |
|-----|-------|------|
| 役職名 | 氏名 | 備考 |
| 会長 | 沖永賀壽男 | 中野小 |
| 副会長 | 大野立志 | 予子林小 |
| | 三瀬敏子 | 肱川中 |
| | 清水嘉之 | 大谷小 |
| 監事 | 東真一 | 予子林小 |
| | 浅井真由美 | 正山小 |
| 事務局 | 井上正作 | 中野小 |

ファインダー



大洲高校肱川分校は昨年創立五十周年を迎え、盛大な記念行事が行われた。肱川町にとっても町内唯一の高校であり、及ばずながら支援を惜しまない。分校の方も町の行事その他に非常に協力的であるのが有り難い。▲生徒数は一時激減したが昨年度は四十三人、本年度は四十八人で、県内の他の分校が減少の一途を辿るのに対し喜ばしい限りである。▲教職員は専任六名、兼任五名であるが、ある保護者から「絶対異動させないで欲しい」との声もある。▲新年度の事業計画を見ると環境美化奉仕作業・川サミット参加・青年団との交流・かわかみ荘との交流・ボランティア活動・人権集会参加・風の映画鑑賞などが町の施策や運動をよく理解された「呼応」が強く感じとれる。▲「夜、高砂を通ると分校も遅くまで電気が灯いて忙しいのじゃな」と好意の声も聞く。働きながら学ぶという定時制高校のかつての役割は少し変化したが、今後も分校が町民にとって気になる存在であってほしい。

みんなの幸せを願って

基本的人権とは

中野小学校
大和田和敏

私たちは、みんな幸せに生きたい、人間らしい生活をしたという願いを持っていて、この願いを保障するのが基本的人権です。ここでは、日本国憲法を例に、どのようなことが基本的人権として定められているのかをみていきたいと思います。

憲法では、「基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられている」と述べられています。具体的には、個人の尊重、法の下での平等、思想の自由、宗教の自由、表現の自由、居住移転の自由、職業選択の自由、学問の自由、結婚の自由の他、男女平等、健康で文化的な生活を営む権利、教育を受ける権利、労働者の団結権、財産の保障、裁判を受ける権利、拷問の禁止等を定めています。これらの権利は、人類の多年にわたる努力によって獲得されたものです。私たちのまわりを見渡すと、人権が侵害されている

のでは、と思われることが数多く存在しているのです。例えば、バブル経済崩壊後「リストラ」の名を借りた企業社会内におけるいじめも一つの例です。学校におけるいじめと同様に、弱者や気に食わない者にいじめの矛先が向けられているのです。また、高齢者や身体に障害を持つ人、子どもたちに対しても、同じことが起きているのではないのでしょうか。

貧困にあえぐ国々では、しわ寄せは、社会的弱者と呼ばれる人々に集中しています。現在の日本においては、まず考えられない家族や家族を失い路上で生活しているストリート・チルドレンへの対応も早急に求められています。また、その日の糧を得るために、盗みまじしななければならぬ子どもたちが存在しているのも事実です。そして、子どもを対象とした人身売買や、臓器の売買も公然と行われています。私たちは、これらに対する火事と片付けるこ

県主催講座のお知らせ

歴史博物館講座

第22回放送県民大学(前期講座)

| | |
|---------|--|
| 事業名 | 歴史文化講座 |
| 実施期間 | 平成11年6月～平成12年2月 |
| 実施場所 | 愛媛県歴史文化博物館(東宇和郡宇和町卯之町4丁目11番地2) |
| 内容 | 歴史講座(10教室) 文書講座(9教室) 民俗講座(5教室) 考古講座(5教室) 体験学習教室(10教室) |
| 対象者 | 一般(歴史・文書・民俗・考古講座) 児童・生徒・一般(体験学習教室) |
| 募集人数 | 歴史講座40名 文書・民俗・考古講座30名 体験学習教室50名 |
| 募集期間 | 各講座とも開講日の10日前まで。 |
| 受講料 | 無料(ただし教材費等別) |
| 申込方法 | 希望する講座の各教室ごとに、電話又はFAXにて博物館まで申し込む。 |
| 問合せ先 | 愛媛県歴史文化博物館振興課 企画普及係 (〒797-8511 東宇和郡宇和町卯之町4丁目11番地2) 電話 0894-62-6222 FAX 0894-62-6161 |
| 備考(休館日) | 毎週月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日～1月5日) |

愛媛県では、県民のみなさんに豊かな教養と創造力を培っていただくため、「放送県民大学」を開設しています。

どなたでも受講できますので、どしどしご応募ください。

○主催
愛媛県、愛媛大学、大洲市教育委員会

○講座の内容
NHK番組等のビデオを教材に、愛媛大学等の講師によるスクーリングにより、新しい生活文化を創造するための知識を深めていただきます。

講義内容には「司馬遼太郎と伊予の群像」、「忠臣蔵の時代」などがあります。

○開催期間
(前期)5月から9月における最終日曜日の午後1時から午後4時まで
〔5月30日、6月27日、7月25日、8月29日、9月26日〕

○開催会場
(前期)大洲市中央公民館
〔大洲市大洲1番地甲の5
☎(0893)24-3161〕

○受講料
無料

○終了証書
5回のスクーリングのうち、4回以上受講された方に授与します。

○受講申し込み
往復はがきに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、〒796-0048 八幡浜市北浜一丁目3-37 八幡浜地方局 県民生活課 生活文化係 ☎(0894)22-4111 内線222

まで、お申し込みください。
なお、希望者多数の場合は、先着順となりますのでご了承ください。

とができるでしょうか。憲法で保障されているはずの基本的人権は、本当に守られているのでしょうか。基本的人権の保障こそが、部落差別をはじめとした国内外のあらゆる差別をなくし、平和な社会を実現する基本なのです。

行事予定

○町内クローケー大会

・日時 五月三十日(日)
午前八時三十分
・場所 町民グラウンド

○町内バレー・レクバレー大会

・日時 六月二十日(日)
・場所 町内各小中学校
お詫びと訂正
・町内グラウンドゴルフ大会は、六月十日(木)に変更となりました。

6月の健康カレンダー

保健センター ☎34-2340

| 種別 | 曜日 | 行事 | 場所 | 時間 |
|--------|--------|----------------|--------|-------------|
| 成人保健 | 1 (火) | 健康相談 | 久保集会所 | 9:30~10:20 |
| | 1 (火) | 〃 | 影地集会所 | 10:40~11:30 |
| | 4 (金) | 健康相談 | 大平集会所 | 9:30~10:20 |
| | 4 (金) | 〃 | 大谷公民館 | 10:40~11:30 |
| | 4 (金) | 〃 | 白石集会所 | 13:30~14:10 |
| | 8 (火) | リハビリ教室 | 保健センター | 13:00~16:00 |
| | 9 (水) | 結核レントゲン・成人病検診 | 森集会所 | 10:00~11:00 |
| | 9 (水) | 〃 | 予子林公民館 | 13:30~14:30 |
| | 11 (金) | 竹の子クッキング | 脇川町公民館 | 9:30~13:30 |
| | 17 (木) | 元気印教室 | 保健センター | 13:30~16:00 |
| | 22 (火) | リハビリ教室 | 〃 | 13:00~16:00 |
| | 29 (火) | 乳がん検診・骨密度測定 | 大谷公民館 | 9:30~ |
| | 30 (水) | 結核レントゲン・成人病検診 | 郷集会所 | 10:00~11:00 |
| | 30 (水) | 〃 | 中津集会所 | 13:30~14:30 |
| | 母子保健 | 2 (水) | 幼児教室 | 保健センター |
| 24 (木) | | 1歳6か月児・3歳児健康診査 | 保健センター | 13:00~14:00 |
| 精神保健 | 4 (金) | デイケア | 〃 | 8:30~16:00 |
| | 11 (金) | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 18 (金) | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 25 (金) | 〃 | 〃 | 〃 |
| その他 | 1 (火) | 日本脳炎予防接種 | 中野小学校 | 13:20~ |
| | 1 (火) | 〃 | 予子林小学校 | 13:50~ |
| | 3 (木) | 日本脳炎予防接種 | 正山小学校 | 13:20~ |
| | 3 (木) | 〃 | 大谷小学校 | 13:50~ |

6月の当直医

| | 曜日 | 病院名 | 電話番号 |
|----|--------|------------------|---------|
| 一般 | 6 (日) | 大久保内科医院 (八多喜) | 26-1131 |
| | 13 (日) | 浦岡医院 (三の丸) | 24-2024 |
| | | 米川医院 (長浜) | 52-0165 |
| | 20 (日) | 田渡クリニック (新谷) | 25-3217 |
| | 27 (日) | 末光眼科 (若宮) | 24-1500 |
| 救急 | 月・火 | 市立大洲病院 | 24-2151 |
| | 水 | 加戸病院 | 24-5101 |
| | 木~日 | 大洲中央病院 | 24-4551 |

*一般の当直医は変更になる場合がありますのであらかじめ、連絡してからお出かけください。

| | | |
|-----------|-----------|-----|
| 6月23日 (水) | 6月27日 (火) | 相談日 |
| 内子町商工会 | 大洲商工会議所 | 場所 |

社会保険一日出張相談所

場所 公民館 青年室
時間 午後1時30分~4時30分

| | | |
|-----------|----------|-----|
| 6月21日 (月) | 6月4日 (金) | 相談日 |
| 山本節子 | 角和田和雄 | 相談員 |

心配いって相談

相談員 福田保委員

日時 6月4日 (金)
午後1時30分~4時30分

行政相談

共栄 稲谷 熊雄さん (87歳)
下鹿野川 二宮 善美さん (92歳)

やすらかに

富永 秀喜さん (影地)
大下ゆかりさん (八幡浜市)

おしあわせに

4/13 熊野 朝陽ちゃん (山榎)
4/1 西山 莉乃ちゃん (菟野尾)
3/25 松田 彩音ちゃん

おすこやかに